

田中事務局長

只今から、令和8年第31回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、2番 中込 真規夫委員より欠席届が提出されておりますが出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は 成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、3番、辻 紀樹委員、4番、柏倉 恵里子委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局長を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に日程第2、議案第1号「土地の現況証明願い」についてを議題とします。事務局より朗読と説明をお願いします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第1号「土地の現況証明願い」について提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1から3番は[]の[]氏所有の土地であります。 []

[]は、雑木等が繁茂しており農地として管理耕作されていないため農地・採草放牧地以外と見な

黒沢主任

しました。

番号4は[]の[]氏所有の土地であります。

[]は、雑木等が繁茂しており、農地として管理耕作されていないため農地・採草放牧地以外と見なしました。

協 会長

この件に関しては、4月22日に特別委員会を設置し現地確認を実施しておりますので、特別委員会の辻紀樹委員長より経過報告をお願いします。

辻委員長

報告いたします。

4月22日開催の特別員会は、中込 真規夫委員と加藤 京子委員、私の3名で構成し、私が委員長として現地調査を行いました。

私ども3名は、申請理由「地目変更」について、調査を実施した結果、農業委員会総会に提出することに意見が一致しました。

尚、内容については先ほど事務局が説明したとおり

です。

協 会長

これより議案第 1 号の質疑に入ります。

ありませんか

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し議案第 1 号の採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第 1 号は可決いたしました。
次に日程第 3、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定に

よる許可申請について」を議題とします。事務局より
朗読と説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1番から4番は、北海道新幹線、栄原高架橋建設工事に伴う2期工事として、工事用道路及び資材、土砂置場のためでございます。

番号5番から9番は、北海道新幹線、静佐川橋りょう工事に伴う工事用道路、施工ヤード、資材、土砂置き場敷地のためでございます。

番号10番から17番は、北海道新幹線、静狩路盤工事に伴う工事用道路の2期工事のためでございます。

尚、転用者についてはお目通しをお願いします。

脇 会長

この件に関しても特別委員会を設置し現地調査を実施しておりますので、辻 紀樹委員長より経過の報

告をお願いします。

辻委員長

それでは経過の報告をいたします。

農地法第5条の許可申請については、委員3名をもって構成する特別委員会を設置し、審議の結果、全員が適当と認めました。

また、農業委員会に提出することに意見が一致しましたので、ここに報告いたします。

尚、内容については先ほど事務局より説明のあったとおりです。

脇 会長

これより議案第2号1番から3番の質疑に入ります。
ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

脇会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第2号1番から3番の採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第2号1番から3番は可決いたしました。

これより議案第2号4番から6番の質疑に入りますが、委員が農業委員会法31条の規定に基づく議事参与の制限に該当することから、当該審議開始から終了まで退席願います。

(委員 退席)

協 会長

これより議案第２号４番から６番の質疑に入ります。
ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案２号４番から６番の採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手
願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので議案第２号４番から６番は可決
いたしました。

全委員

(委員 着席)

協 会長

これより議案第２号７番の質疑に入ります。
ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第２号７番の採決をいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願
います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第２号７番は可決いたしま
した。

協 会長

これより議案第２号８番から１１番の質疑に入りますが、委員が農業委員会法第３１条の規定に基づく議事参与の制限に該当することから、当該審議開始から終了まで退席願います。

(委員 退席)

協 会長

これより議案第２号８番から１１番の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第２号８番から１１番の採決をいたします。

協 会長

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手
願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第2号8番から11番は可
決いたしました。

(委員 着席)

協 会長

これより議案第2号12番から17番の質疑に入
ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第２号１２番から１７番の採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第２号１２番から１７番は可決いたしました。

以上をもって本総会に付議された案件はすべて終了致しました。これにて令和８年第３１回長万部町農業委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦労様でした。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証する
ため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

委員 辻 紀樹

委員 柏倉 恵理子
